

A 植田 副町長

今回、公債権と私債権に分けたことで、私債権については、基本的に延滞金が取れなくなっているが、延滞金に代わり損害延滞金という形で取れるようになってきている。実際、水道料の延滞金は取ってなかったという状況もあるし、近隣の市町村もこの私債権については取ってないという状況なので、現時点ではこのままになるが、基本的には取れると踏んでいる。



植田 副町長

Q 明神 照男議員

「訴訟手続等により履行を請求する場合において」との文言があるが、訴訟でない場合はどうなるのか。
また、百万円という金額が出ているが、これの基準はなにか。

A 金子 税務課長

公債権と私債権の中で、私債権に当たる部分と、公債権の中で税の滞納処分ができない場合の非強制徴収公債権があるが、その場合、徴収は裁判所へ申し立てての強制執行となる。これによらない方法とは、納付相談を行いながら、本人に納付の計画を立てて徴収を行っていくということになる。

百万円の基準は、特に制度的なものではないが、この金額がかなり低いと強制執行の案件が出るようになり、その都度、議会の議決が必要になるので、ある程度事務を円滑に進めることも考慮した。



金子 税務課長

町条例の制定及び改正

黒潮町長瀬地区縫製関係等作業場の設置及び管理に関する条例の一部改正

消費税法および地方税法が平成25年3月と4月にそれぞれ改正され、平成26年4月1日に税率が5%から8%に引き上げられることに伴い、関連する条項を改正するもの。

可決（全員）

黒潮町非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正

障がい者の日常生活および社会生活を総合的に支援するための法律の改正に伴い、関連する条項を改正するもの。

可決（全員）

黒潮町消防団員の定員、任免、給与、服務に関する条例の一部改正

消防団を中核とした地域防犯力の充実強化を図り、住民の安全の確保に資するため、

消防団員の処遇改善を目的として、団員報酬、費用弁償の引き上げを行うもの。

可決（全員）



新たに配備される消防車2台

黒潮町南海トラフ地震対策推進基金条例の制定

南海トラフ地震対策を推進するため、平成25年度において特例的に削減された黒潮町職員の給与相当額を基金として積み立てる条例の制定。

可決（全員）

黒潮町公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例の一部改正

施設に係る指定管理手続の一部改正に伴い、関連する条項を改正するもの。

可決（全員）

黒潮町一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正

人事院勧告に伴う給与制度改正により、関連する条項を改正するもの

改正の趣旨は、55歳を超える職員の昇給を抑制する制度改正、および給与構造改革における経過措置額の支給抑制を行うもので、いずれも平成26年4月1日から施行するもの。

可決（全員）

黒潮町行政組織条例の一部改正

ねんりんピックに関する事務の終了に伴う分掌事務の改正。また、外国人登録制度の改正により文言の改正を行うもの。

可決（全員）